



厚生労働省

千葉労働局

(南関東ブロック)

業務説明会「厚生労働事務官(共通)」のご案内

千葉労働局では、2022年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）受験者の皆さんを対象に業務説明会を行います。

ハローワークや労働局に関する業務説明のほか、先輩職員等を交えた座談会を行い個別に質問をすることができます。

ハローワーク及び労働局の仕事を知る良い機会ですので、是非、ご参加ください。

◆会場 **ハローワーク船橋 第一庁舎2階会議室**
船橋市湊町2-10-17

◆日時 **令和4年10月4日(火) 定員 各回12名**
○1回目 13時00分～14時30分 受付開始 12:45
○2回目 15時30分～17時00分 受付開始 15:15

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の為等、少人数での開催となります。
- ・ 業務説明会の内容は、どの回とも基本的に同一となります。
- ・ 詳細につきましては、予約受付時にご案内させていただきます。
- ・ 参加される方のお互いの距離が取れるよう座席を配置いたします。
- ・ 応募状況等により1回目のみまたは2回目のみ開催となる場合があります。

◆予約方法

【インターネット予約】 千葉労働局ホームページで事前予約制となります。

◆受付開始 **令和4年9月21日(水) 14:00～**

参加を希望される方は、必ず予約をとってからお越しく下さい。

なお、先着順となり、定員数に達した時点で受付終了となります。

【担当】千葉労働局 総務部総務課 人事係

【電話】043-221-4311 (内線3130、3131)

- ・ 業務説明会に参加される方は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 風邪のような症状、発熱等の症状がある方は、人事係へ連絡の上、参加は控えていただきますようお願いいたします。
- ・ アルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒を行っていただきますようお願いいたします。

※説明会に参加できない方でも、電話にて総務課人事係へご相談ください。